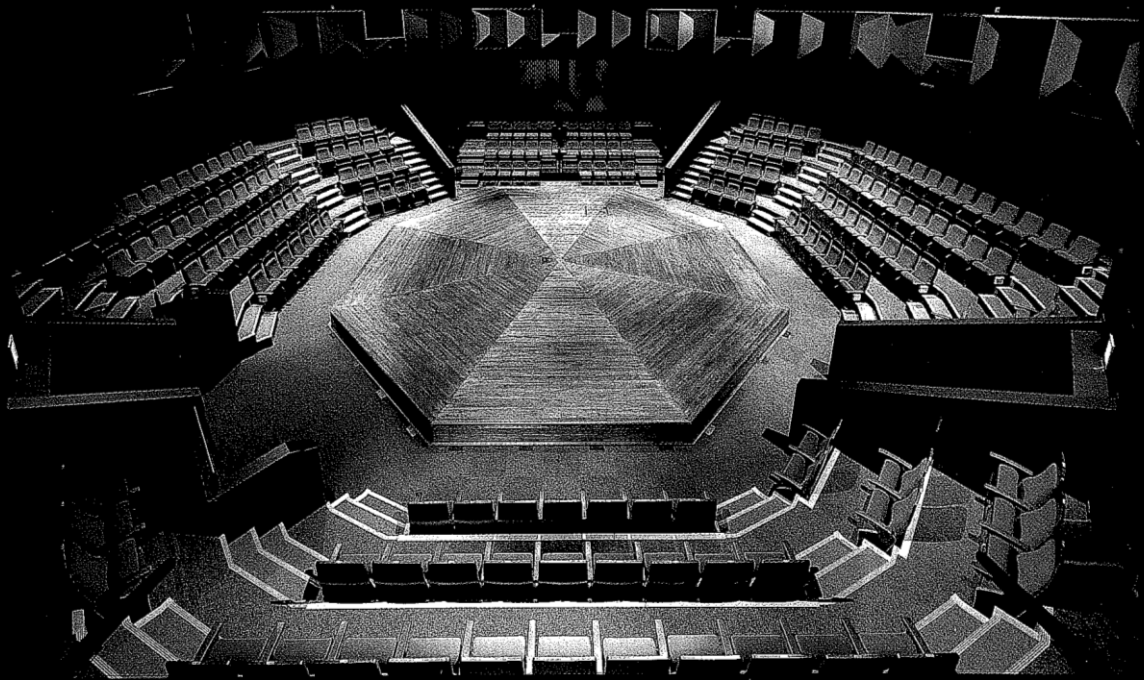


名古屋市
千種文化小劇場

ご利用案内



施設のあらまし

- ホール 客席／固定椅子 251 席、車いすスペース 2 席分 ※組立式ひな段設置可
 舞台／中央舞台 間口・奥行 約 9.0m
 奥舞台 間口 約 7.5m 奥行 約 3.5m
 楽屋／2 室
- 練習室 1 室（広さ 72 m²）
- 開館時間 9：00～21：30
- 使用時間（区分）

区分	使用時間	区分	使用時間	区分	使用時間
午前	09：00～12：00	午後	13：00～16：30	夜間	17：30～21：30
午前・午後	09：00～16：30	午後・夜間	13：00～21：30	一日	09：00～21：30

※ 使用時間には、準備・あとかたづけの時間も含まれます。

- 休館日
 毎週月曜日（月曜日が祝日法による休日のときは、その直後の休日ではない日）
 年末年始（12月29日～1月3日）
 ※このほか設備の保守点検などのため、臨時に休館することがあります。

施設利用の受付と申込方法

- 受付時間
 休館日を除く 9：00～20：00（日曜日・祝日は 9：00～17：00）
- 受付期間・受付方法・連続利用

施設名	区分	受付期間	受付方法	連続利用 （休館日を除く）
ホール	文化活動に 利用する場合	利用しようとする日（連続 2 日以上の場合はその最初の日。以下同じ）の属する月の 12 か月前 の初日から	競合受付 （注）	10 日以内
	練習に利用する場合	利用しようとする日の属する月の 4 か月前 の初日から	先着順	
	その他の場合	利用しようとする日の属する月の 6 か月前 の初日から		
練習室	ホールとともに 利用する場合	ホール利用の受付期間等と同じ		3 日以内
	単独で利用する場合	利用しようとする日の属する月の 2 か月前 の初日から	先着順	

（注）競合受付（文化活動に利用する場合の 12 か月前からの申込み）について

1. 月の初めの競合受付期間に申込みについては、先着順としないで、調整・抽選を行います。抽選は、厳正を期すために、申込者の方の立会いのもとで行います。
2. 競合受付期間は次のとおり
 (ア) 原則として 1～5 日、1 月については 4 日～8 日
 (イ) 5 日（1 月は 8 日）が休館日の場合は、その直後の受付をする日まで
 (ウ) 競合受付最終日の受付は 17：00 まで
3. 調整の方法は、次のとおり
 (ア) まず希望順位の高い申込みを最優先します。
 (イ) 次に本番日数の多い方を優先します。
 (ウ) 同じ条件の場合は抽選となり、競合受付最終の翌営業日 14:00（厳守）に該当される方々立会いのもとで行います。時間までに到着されない場合は、辞退と判断します。
4. 競合受付期間終了後は、先着順受付となります。
5. 詳細については、劇場事務室にお問い合わせください。

■ 利用の申込み

1. 原則、ご来館のうえ、所定の「利用申込書」にてお申し込みください。
2. 電話での受付は原則として、こちらが指定する期間内にご来館、書面での申込み手続きをしていただくことを条件に、仮押さえの取り扱いをします。書面での手続きがない場合は、仮押さえが無効となりますのでご注意ください。
3. 競合受付終了後のホール先着受付は、抽選日の昼 12 時よりとします。
4. 練習室のみの電話受付は、初日の昼 12 時よりとします。
5. 利用者が未成年者の場合は、保護者の方にご了解いただいた上で、申請していただきます。

申込みに必要な事項

- 申込者（主催者）の住所・氏名（代表者名）・生年月日※・電話番号
- 利用目的（行事の名称・内容）
- 利用期日・時間
- 行事の日程（搬入・開場・開演・終演・搬出時間）
- 入場・利用予定人員
- 入場料等の有無・額
- 特別な設備（持ち込み器具等）の有無
- 会場責任者及び舞台監督者の氏名・電話番号など

※ 平成 24 年 4 月 1 日、名古屋市暴力団排除条例施行により、記載が必要となります。

料金のお支払い

■ 利用料の種類等

1. 利用料には、①施設（ホール・練習室）利用料金、②附属設備使用料金、③特別な設備にかかる電気料金の実費相当額（持込機材の電気料）の 3 つがあります。
2. 利用料は、現金または申込者名義のクレジットカード等でお支払いください。「施設利用料」に限り銀行振込も可能です。（手数料は利用者負担）
3. お支払いされる料金を分割にすることはできません。
4. 利用料の詳細については、「施設利用料・附属設備使用料金表」をご覧ください。

■ 利用（使用）料の支払期限

施設利用料	ホール		利用日の 2 か月前まで
	練習室	ホールとともに利用	
		単独で利用	
附属設備使用料 電気使用料金	ホール		当日の終演時まで
	練習室	ホールとともに利用	（終演が 20 時以降の場合は 20 時まで）
		単独で利用	

■ 利用料の還付

1. 一旦納められた利用料は、原則としてお返してできませんので、ご注意ください。
2. 例外として次の場合は、利用料の還付請求ができます。詳細は劇場事務室にお尋ねください。

還付が認められる場合	還付額
非常災害等の理由で、やむなく利用者が施設を利用できなかった場合	全額
利用者が許可を受けた利用日（2 日以上連続して利用するときは、その最初の日）の 14 日前までに、利用許可の取り消しを申し出た場合	2 分の 1

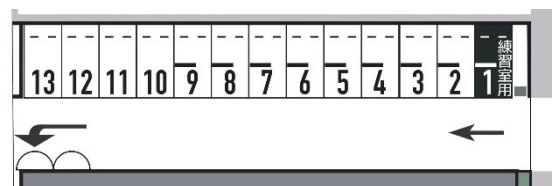
駐車場

■ 駐車料金

1 回あたり 300 円。現金または名古屋市指定の駐車回数券のお支払いに限ります。

■ 利用施設による駐車スペース内訳

練習室のみ利用	No.1（1 台分のみ）	有料
ホールのみ利用	No.2～13（12 台分）	1 台分のみ無料
ホールと練習室の一体利用	No.1～13（13 台分）	1 台分のみ無料



■ 身障者用駐車スペース

上記表のほかに、身障者の方の駐車スペース 1 台分がございます。防犯上や誤駐車を避けるためシャッターを下ろしていますので、ご面倒ですが到着の際に劇場事務室までご連絡ください。（事前予約をお勧めします。）

利用の許可範囲と注意事項

■ 利用許可書の交付

利用許可書は、施設利用料をお支払いいただいたときにお渡しします。

■ 利用許可の制限、取り消し等

次のいずれかに該当する場合は、不許可、利用許可の条件変更、利用停止、又は利用許可を取り消すことがありますので、ご注意ください。

1. 名古屋市文化小劇場条例又はこの条例に基づく規則の規定に、違反したときや違反しようとしたとき。
2. 許可された利用目的に違反したとき。
3. 利用の許可の条件に違反したとき。
4. 利用の権利を譲渡や転貸したとき。
5. 偽りその他不正の方法により利用の許可を受けたとき。
6. 公の秩序又は善良な風俗をみだしたときや、みだすおそれのあるとき。
7. 建物やその他の施設、備品などをき損したり、汚損したりするおそれがあるとき。
8. 工事や災害（警戒宣言発令を含む）、その他劇場の管理上やむを得ない理由が発生したとき。
9. その他、管理上の支障があると認められるとき。

■ 利用時間の厳守

利用時間（区分）には、「準備」や「あとかたづけ」に必要な時間を含みますので、利用時間内にすべての作業（舞台・楽屋・ホワイエ・練習室等の簡易清掃を含む）を完了してください。当日は、申込の利用時間（区分）を厳守していただきますので、催物の企画にあたっては、特にご注意ください。

利用上のお願い

利用者（主催者）の方は、以下の事項を守り、関係者や入場者にも責任をもって徹底させてください。

■ 責任者の設置

利用者（主催者）の方は、必ず会場責任者と舞台進行の責任者（舞台監督者）をお決めください。打ち合わせ等の連絡はその方々とさせていただきます。

■ 安全の確保

1. 利用者（主催者）の方は、入場者の安全確保を図るために、あらかじめ避難誘導責任者・避難誘導員を定め、非常口などの避難経路を確認するなど、万一の場合の備えをお願いします。
2. 安全確保と迷惑防止のために、次の行為はお断りします。
 - ・ 入場定員を超えての入場
 - ・ 爆発物や危険物の持ち込み及び承認を得ない火気の使用
 - ・ 騒音や大声を発するなどの他人に迷惑をかける行為や危険な行為、また、迷惑をかける恐れのある物品の持ち込み
 - ・ 避難路の妨げとなるような行為や物品の設置

■ その他のお願い（お断り）

1. 広告物等の掲示は、決められた掲示板以外には掲示できませんので、あらかじめ劇場事務室でご確認ください。
2. 決められた場所以外での飲食はできません。客席内での飲食は固くお断りします。
3. 敷地内はすべて禁煙です。
4. 許可された場所以外への立ち入りは固くお断りします。
5. 建物やその他の施設、備品などをき損したり、汚損したりするおそれがある行為はお断りします。
6. 駐車場に限りがありますので、観客のみなさまのご来場の際には、公共交通機関をご利用くださるようご案内ください。
7. 利用者（主催者）の方が使われる車両の駐車については、事前に劇場職員と打ち合わせをしてください。
8. ホール、楽屋、練習室等で出たごみは、利用者（主催者）の方でお持ち帰りください。事務所に指定のゴミ袋をご購入いただきますと、劇場側で処理します。
9. その他管理上支障があると認められる行為はお断りします。

届け出・承認が必要な事項

■ 特別な設備の設置

特別な施設を設け、又は特別な器具を使用されるとき。

1. 事前に劇場職員と打ち合わせをしてください。
2. 電源のご使用に対する電気料金は、実費相当額をお支払いいただきます。

■ 火気・熱源の使用

舞台や楽屋、練習室などで火気や熱源を使用される場合、及び危険物品を持ち込まれるとき。

1. 事前に劇場職員と打ち合わせをしてください。
2. 裸火の使用にかかる「禁止行為解除に関する申請書」を劇場事務室へ提出し、事前に使用承認を受けてください。使用承認手続きが済みましたら、利用者（主催者）の方は、その書類を速やかに千種消防署へ届けてください。

■ 舞台上に客席を設置する場合

事前に劇場職員にお尋ねいただき、「開催届」を劇場事務室へ提出、使用承認を受けてください。承認手続きが済みましたら、その書類を速やかに千種消防署へ届けてください。

■ ホール内の消灯

避難誘導灯や足元灯などを消灯する場合は、事前に劇場職員との打ち合わせのうえ、確認書を劇場事務室へ提出し、事前に承認を受けてください。

追加するスタッフの配置場所と人数

避難口誘導灯消灯のみ	客席扉 2 か所の内側と外側	計 4 人
避難口誘導灯+足元灯消灯	上記に加えて各客席ブロック 1 人	計 7 人（Dブロック設置の場合は計 8 人）

■ 物品の販売など

次の事項については劇場の承認が必要ですので、事前にお申し込みください。

1. 劇場内に畜類を伴われるとき。（介助犬等を除く）
2. 広告類の掲示、配布などを希望されるとき。
3. 寄付金品の募集をされるとき。
4. 物品の販売や陳列をされるとき。
5. 飲食物の販売や提供をされるとき、（保健センターへの届け出が必要な場合があります）

■ 届出先

関係官公署などへの届け出は、次のところへお願いします。

消 防 / 名古屋市千種消防署	052 (764) 0119	千種区希望が丘二丁目 6 番 21 号
警 察 / 愛知県千種警察署	052 (753) 0110	千種区覚王山通 8 丁目 6 番地
保健センター / 名古屋市千種保健センター	052 (753) 1951	千種区星が丘山手 103 番地

■ 著作権

著作権については、著作権者又は著作権管理団体にお問い合わせください。

ピアノ

■ ピアノ調律

1. 練習や催物のために調律が必要な場合は、利用者の方で調律師の手配をお願いします。
2. 調律にかかる時間は、利用時間内に含まれます。
3. ピッチは原則 440~442Hz でお願いします。この範囲でない利用の場合は、下限を 439Hz、上限を 443Hz までとし、原状回復のため、利用者の責任で利用時間内に再調律していただきます。
4. 鍵盤タッチやハンマーの固さなど、著しく演奏者の好みに変化させることは認めません。

■ その他お願い

1. 移動は劇場職員の指示のもとお願いします。
2. ピアノ内部へのマイクの設置は、事前に劇場職員にお尋ねください。
3. 弦に直接指で触れたり、マレット等でたたいたりするなどの拡張ピアノ奏法（特殊奏法）による使用は認めません。

事前のご準備・ご注意

■ 事前打ち合わせ

1. 催物を円滑に進行させるために、舞台の進行や会場の準備などについて、ご利用日の2週間程度前に、会場責任者および舞台進行の責任者（舞台監督者）にご来館いただき、劇場職員との打ち合わせをしていただきます。
2. 打ち合わせの日時については、ご相談のうえ決めさせていただきます。
3. 進行スケジュールを作成される場合は、事前に劇場職員とご相談くださるようお願いいたします。

■ 附属設備の使用計画

1. 附属設備の使用に関しては、事前の打ち合わせで劇場職員とご相談いただきます。
2. 次の設備を利用される場合は、劇場職員と打ち合わせのうえ、主催者の方の負担で専門業者（捜査員）をご手配ください。
 - 舞台
 - ・ バレエマット（フラメンコシューズ、タップダンスシューズ使用への貸し出しはできません）の敷設と撤去
 - ・ 地がすりの敷設と撤去
 - ・ 平台、譜面台、大道具類などの設置や移動、あとかたづけ
 - ・ ピアノの調律、および設置や舞台上での移動
 - ・ 組立式ひな段などの設置及び撤去
 - 照明
 - ・ 劇場舞台係員で対応できない催物の照明のプランと操作
 - ・ ピンスポットライトの操作
 - 音響
 - ・ 劇場舞台係員で対応できない催物の照明のプランと操作
 - ・ マイクなどの配置や舞台上での移動

■ 附属設備設置等の目安時間

附属設備の設置と撤収にかかる時間の目安は下表のとおりです。

	仕込み	かたづけ	必要人員
所作台	60分	60分	6人
バレエマット	60分	60分	6人
組立式ひな段	60分	60分	8人

■ その他

1. 舞台操作盤の操作は、劇場舞台係員が行います。
2. お持ち込みになる大道具類は、防災加工済みの材料を使用してください。

■ 広告・宣伝など

1. 利用者（主催者）の明示
 - ・ ポスター、チラシ、チケットの表示や、新聞広告、ラジオ、テレビなどの宣伝には、利用許可を受けた方（利用許可書に記されている方）を利用者（主催者）として明示してください。
 - ・ 利用者（主催者）の表示が、利用許可書に記載の方と異なる場合には、利用権の譲渡があったものとみなして、利用の許可を取り消すことがあります。
2. 観客のみなさまには、公共交通機関をご利用くださるようご案内ください。
3. チラシを作成された場合には、事前に劇場事務室にお届けください。

ご利用の当日

■ 利用許可書の提示

1. 利用者（主催者）の方は、必ず利用許可書を持参してください。
2. 劇場事務室で「ホール（練習室）利用記録簿」をお渡ししますので、終了時に必要事項をご記入して返却してください。

■ 大道具等搬入、楽屋・練習室の開扉等

1. 大道具搬入口、楽屋・練習室は、ご利用時間に関扉します。
2. 楽屋、練習室の施錠が必要な場合は、劇場職員にお申し付けください。（盗難・紛失等については責任を負いかねますので、ご了承ください。）

■ 非常口の確認と誘導

利用者（主催者）の方は、事前に非常口と避難経路を確認し、非常の際には入館者を安全に館外へ誘導してください。

■ 利用者（主催者）の責任で行っていただくこと

会場の整理や安全対策などは、利用者（主催者）の方の責任で行ってください。

1. 開場前に観客が列を作って並んだときの整理と誘導
2. 会場周辺の自動車および観客の誘導
3. 会場の警備や整理
4. 会場案内、入場券などの販売・もぎり、手荷物預かり、場内放送
5. 客席内での飲食禁止および館内禁煙の周知徹底
6. 楽屋などでの接待
7. 舞台や客席、楽屋、練習室などのあとかたづけと簡易清掃
8. 湯沸かし室、楽屋などの火の始末

■ 入場定員の厳守

1. 消防法で定められた定員を超えての入場はできませんので、入場定員は厳守してください。
2. 立ち見や補助席を設けることは、固くお断りします。

■ 附属設備使用料金及び電気料金の支払い

附属設備使用料金と特別な設備にかかる電気料金がある場合は、当日の終演（催物が20時を超える場合は20時）までにお支払いください。

■ ホールの延長

1. 延長を前提とした利用は認められません。利用時間内に退館できるスケジュールを組んでください。
2. 万一、利用時間（区分）において原状回復ができないときは、延長分の利用料をお支払いください。延長利用料は30分単位で計算し、次のとおりとします。

午前または午後 区分の延長	① 最大30分以内に原状回復していただきます。 ② 利用区分以降に他の利用がない場合に限り、①で原状回復ができないときは、接続する区分の利用料金のお支払いをお願いします。延長利用料金はいただきません。
夜間区分の延長	原状回復完了まで30分単位で計算します。その合計金額をお支払いください。（最長23:00まで）

3. 練習室の延長は認められません。

■ 準備・あとかたづけ

1. 利用時間（区分）には「準備」や「あとかたづけ」に必要な時間も含まれますので、利用時間（区分）内に全て（舞台、楽屋、ホワイエ、練習室等の簡易清掃を含む。）が完了するようにしてください。
2. 利用終了後は、ただちに使用した施設や附属設備などを原状回復し、劇場職員の点検を受けてください。
3. 客席、楽屋を一巡し、落とし物や忘れ物がないかをチェックしてください。万一、落とし物や忘れ物が見つかった場合は、できるかぎり利用者（主催者）の方で対応してください。
4. 原則、劇場利用によって発生したごみは、利用者（主催者）の方でお持ち帰りください。事務所に指定のゴミ袋をご購入いただきますと、劇場側で処理します。

■ 破損・紛失など

建物やその他の設備、備品などをき損したり、紛失したりした場合は、速やかに劇場職員に届け出てください。利用者（主催者）の方の責任で原状回復していただきます。

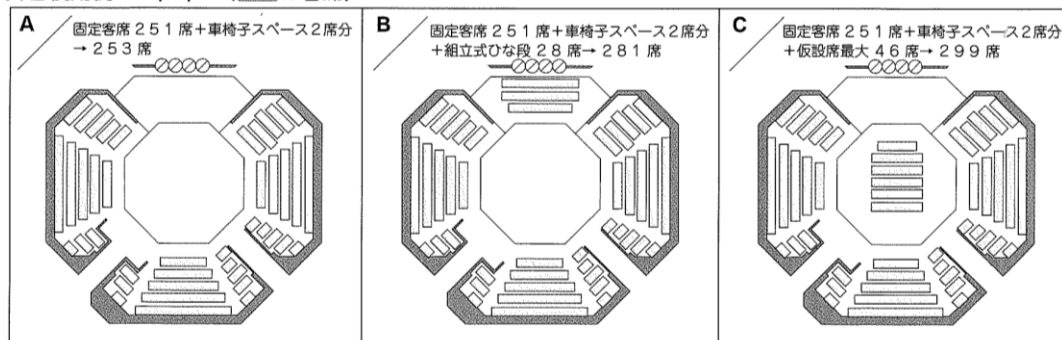
■ その他のお願い

1. ポスターやチラシの掲示は、決められた掲示板をご利用ください。
2. 楽屋でお茶を出される場合は、茶葉をご持参ください。ポットや湯飲み茶碗は劇場に備え付けてありますので、使用後は洗って、元の場所へお返しください。
3. 雨天の場合は、傘袋等をご用意しますのでご利用ください。
4. 観客のみなさまのご来場の際には、地下鉄・バスなどの公共交通機関をご利用くださるようご案内ください。

ホールの特徴

- 表現に応じたステージセティングが可能（舞台使用例をご覧ください。）
- 中央舞台上に9基の点吊り機構を設置
- 中央舞台と奥舞台はそれぞれ昇降可能（客席床面より±450ミリ）
- 舞台奥壁面に4枚の回転扉を設置

舞台使用例 A|B|C（は客席）



※中央舞台に仮設席を設ける場合は、消防法等に基づく避難通路を必ず確保してください。なお、中央舞台に仮設席を設ける場合の最大は 46 席です。



NAGOYA CITY CHIKUSA PLAYHOUSE 名古屋市千種文化小劇場

■所在地■

〒464-0858
名古屋市千種区千種三丁目6番10号
TEL052-745-6235 FAX052-745-6236
URL <http://www.bunka758.or.jp/>

■交通アクセス■

地下鉄
桜通線「吹上」駅⑦番出口、北へ徒
歩約3分
市バス
「大久手」下車、徒歩すぐ